

いじめられたり、
いじめられている
人を見たり
したことは、
ありませんか？

先生から
たたかれたり、
けられたり
したことは、
ありませんか？

先生から
さわられるなど、
いや
嫌な思いを
したことは、
ありませんか？

とき
そんな時は

『体罰, セクシュアル・ハラスメント, パワー・ハラスメント』相談窓口

の先生に いつでも 相談してください。

相談員

★森元教頭先生

★平賀先生

★道下先生

電話

0824(44)2044

もしも、学校の先生に相談しにくい時は
次の機関も相談を受け付けています。

●広島県教育委員会事務局

専用電話 相談時間：月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）
8時30分～17時15分

電話：082(513)4917

電話：082(513)4918

電話：082(513)4919

●県立教育センター「体罰・セクハラ等相談ダイヤル」

専用電話 相談時間：月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）
9時～16時

電話：082(427)3076